

～『人と自然が共生し、笑顔あふれるまち 玉名』の実現～

第2次玉名市環境基本計画 後期計画

＜概要版＞

令和6年4月～令和11年3月



令和6（2024）年3月

熊本県 玉名市

1 計画の基本的事項

■計画の位置づけ

本計画は、「第2次玉名市総合計画」に示すまちづくりの将来像『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』を環境面から実現していくための計画です。また、「玉名市環境基本条例」第8条に基づく、市の環境保全におけるもっとも基本となる計画であり、市民や事業者との連携協力のもと、環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

■計画の期間

本計画の計画期間は、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間とします。

なお、中間年次である令和5（2023）年度に、環境の現状や目標の達成状況などを検証し、中間見直しを行いました。

2 玉名市がめざす環境

環境への負担が少なく持続的に発展することのできる社会を築くとともに良好な環境を確保していくために、本計画の「めざす望ましい環境像」を以下のように定めます。

■玉名市がめざす望ましい環境像

人と自然が共生し
笑顔あふれるまち 玉名



また、環境分野を5つに統廃合し、それぞれの「環境目標」を以下のように定めます。

■環境目標

環境目標1

生活環境

便利で快適なまちづくり

環境目標2

地球環境

ゼロカーボンをめざすまちづくり

環境目標3

自然環境

豊かな自然を継承するまちづくり

環境目標4

資源環境

資源が循環しつづけるまちづくり

環境目標5

環境活動

みんなで進める協働のまちづくり

■持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs とは、世界中にある様々な問題・課題の解決に向けて、令和12（2030）年までにみんなで取り組む17の国際目標のことです。

本計画では、施策と関連するSDGs目標をあわせて掲載しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



環境目標1 便利で快適なまちづくり



みんなで
取り組もう

【市民】

- 身の周りの花や樹木などの緑を大切にしましょう。
- 浄化槽の法定検査や、保守点検、清掃を委託し、適正な維持管理に努めましょう。
- 調理くずやてんぷら油を排水に流さないようにしましょう。
- 空き家・空き地の所有者は、定期的な維持管理に努めましょう。



【事業者】

- ばい煙発生施設や騒音、振動発生施設等について、必要な届け出や許可手続きを適切に行いましょう。
- 工場、事業所などで各種法令の基準値以上の騒音、振動、悪臭、排水などを発生しないようにしましょう。
- 工場・事業所周辺の自然や景観に配慮した建物の建築に努めましょう。
- 事業活動の際にも、地域の歴史や伝統、生活文化に配慮しましょう。



環境目標2 ゼロカーボンをめざすまちづくり



みんなで
取り組もう

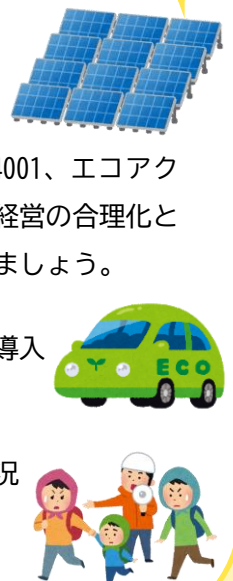
【市民】

- 太陽光発電などのクリーンエネルギーを積極的に利用しましょう。
- 家電製品の買い替え時には、LED照明への取り換えや省エネ型エアコンの選択など、省エネ型を購入しましょう。
- アイドリングや急加速をしないなど、エコドライブを徹底しましょう。
- 玉名市総合防災マップで地域の状況を把握し、災害に備えましょう。



【事業者】

- 太陽光発電などのクリーンエネルギーを積極的に利用しましょう。
- 環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21等)を構築し、運用し、経営の合理化と環境保全の取組を計画的に実施しましょう。
- 社用車の更新時には、低燃費車の導入を検討しましょう。
- 玉名市総合防災マップで地域の状況を把握し、災害に備えましょう。



3 目標の実現に向けた取組

【行政】

環境目標1 便利で快適なまちづくり

道路交通網の整備や水環境の整備、防犯対策の強化に対して、適正な対応を実施することで、市民が安全で安心して暮らせるように、住環境の整備を進めます。

また、本市は、地域の自然や歴史を背景とした魅力的な景観資源を有しており、これらの地域特性を生かしたより良い景観づくりを行います。良好な景観形成に向けて、市民、事業者、行政が景観形成の目標を共有し、連携をすることで「玉名らしい美しい景観」づくりを行います。さらに、歴史や伝統文化、文化財などの地域資源を保有しており、これらの歴史・風土を保全し、今後さらに活用するとともに、歴史や文化等を受け継ぎ、誇りを持って活用する担い手を育成します。

施策の方向性

- 1 住環境の整備・充実
- 2 景観まちづくりの推進
- 3 水道・下水道等の整備
- 4 安心・安全なまちづくりの推進
- 5 文化・芸術の振興

関連する SDGs 目標



【行政】

環境目標2 ゼロカーボンをめざすまちづくり

地球温暖化防止のための脱炭素社会に向けて、日々の生活や事業の活動による環境負荷の低減のために、市民、事業者及び行政が連携して、省エネルギー・再生可能エネルギーの推進に率先して取り組みます。

また、気候変動による災害から市民の生命、身体、財産などを守るために、整備や改修等を計画的に実施し、被害を最小限に抑える災害対策を行う必要があります。

施策の方向性

- 1 地球温暖化の防止
- 2 気候変動への対応策の推進

関連する SDGs 目標



人と自然が共生し

笑顔あふれるまち

玉名

【行政】

環境目標3 豊かな自然を継承するまちづくり

本市は、有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々などの豊かな自然環境に恵まれており、様々な恩恵を受けています。自然環境を守ることは、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、災害の防止、市民の休息の場など多面的機能を維持することにつながります。そのため、これらの機能を持続的に活用するため、森林などの自然環境の保全の取組を推進します。

施策の方向性

- 1 森林環境の保全
- 2 山地整備の推進

関連する SDGs 目標



【行政】

環境目標4 資源が循環しつづけるまちづくり

本市におけるごみの排出量は、近年は横ばい傾向で推移しています。今後ごみの減量化に向けて、広報紙やホームページへの記事掲載や、ごみカレンダーや啓発チラシなどの配布等を引き続き行い、分別意識の向上を図ります。さらに、「循環型社会」への転換を目指し、リフューズ：Refuse（ごみになるものを断る）、リデュース：Reduce（ごみを減らす）、リユース：Reuse（繰り返し使う）、リサイクル：Recycle（資源として再利用する）の4Rを心がけ、ごみの減量とリサイクルに一層取り組みます。

また、不法投棄を発生させない環境づくりのため、パトロール等を実施し監視の強化を図ります。

施策の方向性

- 1 ごみの分別・減量化の推進
- 2 ごみの適正処理

関連する SDGs 目標



【行政】

環境目標5 みんなで進める協働のまちづくり

本市の環境を守り維持するためには、市民一人ひとりの取組が重要です。そのため、環境保全に関する活動の支援を継続する必要があります。環境や環境保全活動に興味や関心を持ってもらうために、清掃・美化活動といったイベントを開催するとともに、環境保全に関する情報発信の推進を行い市民が保全活動を身近に感じられる体制を作ります。

施策の方向性

- 1 水環境の保全活動
- 2 情報発信による意識啓発の推進

関連する SDGs 目標

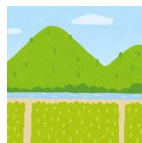


環境目標3 豊かな自然を継承するまちづくり



【市民】

- 里山や山林、川などの保全に努めましょう。
- 自然環境活動(植林など)に参加しましょう。
- 特定外来生物(ブラックバス、ブルーギル、オオキンケイギクなど)を飼育したり、栽培したりしないようにしましょう。



【事業者】

- 農地荒廃の防止に取り組み、遊休農地の有効活用等、農地の保全を図りましょう。
- 開発を行う際には、周辺環境に配慮した計画にすることを心がけましょう。



環境目標4 資源が循環しつづけるまちづくり



【市民】

- 生ごみの水きりや生ごみ処理容器などを活用して、生ごみの排出量減量に取り組みましょう。
- 無駄なものを買わない、再使用するなど、物を大切に、ごみを減らしましょう。
- ごみ収集に関するルール(分別、指定袋の使用、行政区・氏名の記入など)を守りましょう。
- 不法投棄を絶対にやめましょう。(たばこや空き缶等のポイ捨てもやめましょう。)



【事業者】

- 産業廃棄物は処理業者に委託するなど適正に処理しましょう。
- 空き地、未利用地等への不法投棄を防止するため、所有地を適正に管理しましょう。
- 古紙 100%のトイレットペーパーやエコマーク製品等の環境に配慮した製品やリサイクル製品を購入、使用しましょう。



環境目標5 みんなで進める協働のまちづくり



【市民】

- 地域清掃美化作業(区役など)に積極的に参加しましょう。
- 「くまもと・みんなの川と海づくりデー」のボランティア清掃に参加しましょう。
- 「川の生き物調査」等のイベントに積極的に参加しましょう。
- グリーン購入やリサイクル活動を生活に取り入れましょう。



【事業者】

- 市民との協働、市民活動への協力等により地域社会の環境整備と保全を図りましょう。
- 事業所でのグリーン購入やリサイクル活動を推進しましょう。

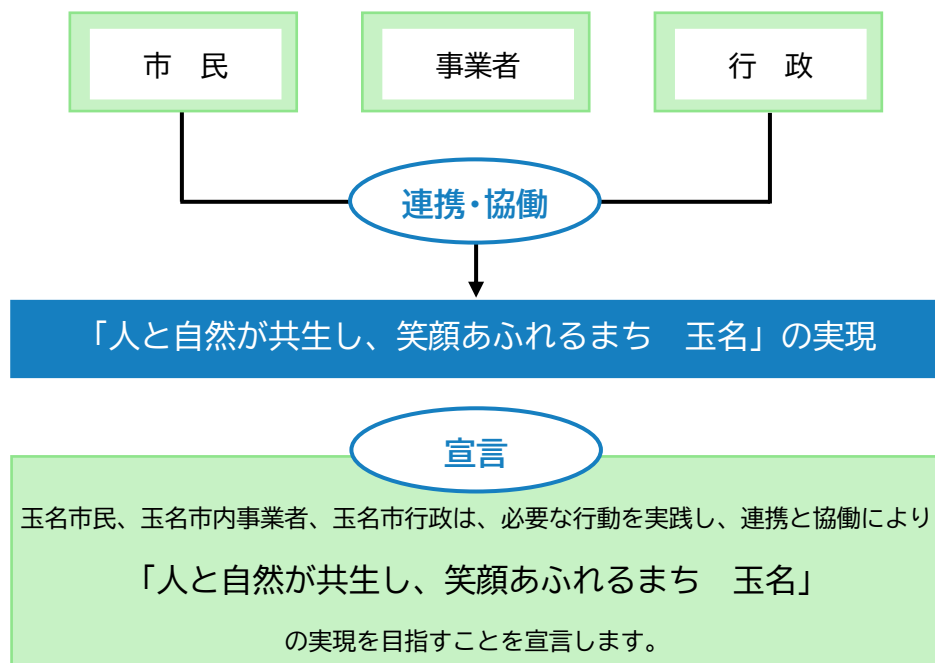


4 計画の推進・進行管理

■計画推進の基本的考え方

本計画を推進するためには、市民・事業者・行政といった各主体が環境の保全に関する役割を認識し、環境への負担を低減するための取組を進める必要があります。

■推進体制と役割及び宣言



■計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCA サイクルを用いて、【Plan：計画の策定】→【Do：施策の実行】→【Check：評価】→【Act：見直し】という形で主体者である市民・事業者・行政が一体となり実践します。

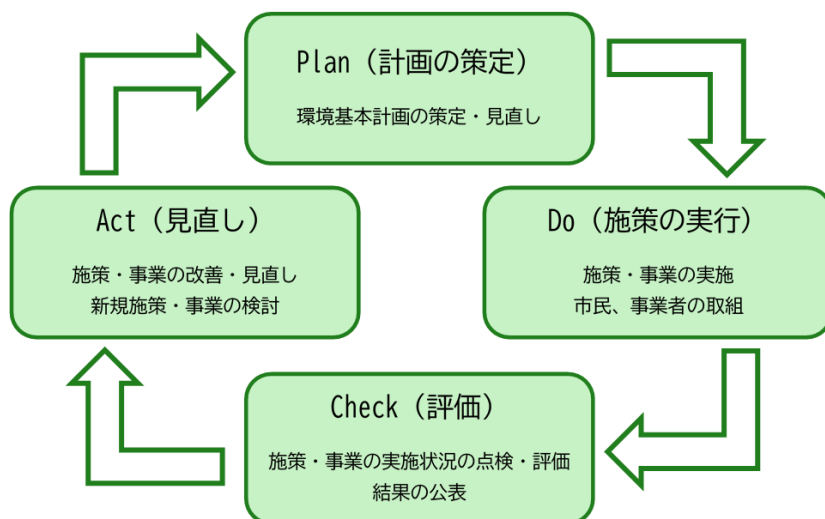
施策・事業の実施状況を点検評価する際は、結果が数値として毎年把握できるものと数年周期で効果を判断するものがあります。

水質の調査結果やごみ排出量等の環境関連部門において、毎年結果を把握できるものについては、データを整理して広く公表します。

また、社会情勢の変化や科学的見地の進展などを踏まえて行政及び外部の組織において点検・評価を実施し必要に応じて見直しを図っていきます。

この PDCA サイクルによって、「人と自然が共生し 笑顔あふれるまち 玉名」の実現を目指します。

■PDCA サイクルによる計画の進行管理





熊本県 玉名市

第2次玉名市環境基本計画後期計画

概要版

令和6(2024)年3月

編集・発行/玉名市 市民生活部 環境整備課

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163

TEL : 0968-75-1118

FAX : 0968-72-2052

E-mail : kankyo@city.tamana.lg.jp

